

郵送で申請をする場合の注意点

⚠ 郵送の場合は以下の点を必ず守ってください。⚠

1. 郵送事故の防止のため、**簡易書留、レターパック**など、**必ず配達記録の残る方法**で郵送してください。
2. 郵送の場合、**申請期限内に必着**しなければなりません。**申請期限を過ぎた後に書類が到達した場合は、受理できません**のでご注意ください。
3. 書類の不備や記入漏れがないよう、事前に『提出書類自主点検シート』の内容をよくご確認くださいのうえ、送付をお願いします。

※**申請にあたり必要となる書類**は、**同封の「提出書類自主点検シート」**に詳しく記載していますので、そちらをご確認ください。また、**申請の際は**、申請書類と一緒に同封の**「提出書類自主点検シート」**も忘れずに**ご提出ください**。

郵送で申請する際の「委任状」について

郵送で申請する場合、委任状を添付する必要はありません。

ただし、事業所の従業員以外の方が代理人として郵送で支給申請を行う場合は、委任状と本人確認できる書類（免許証等の写し）が**必要になります**。

郵送で申請する際の「住所」と「宛名」について

※**郵送で申請する際は、以下の住所、宛名を記入してください。**

〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎1号館1階

沖縄労働局 職業対策課 沖縄助成金センター
特定求職者雇用開発助成金 ご担当者 様

宛名には、**必ず助成金名を書いてください。**

※なお、電子申請も可能です。電子申請の利用方法は厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。